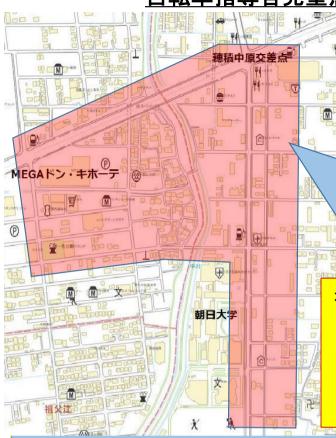
自転車指導啓発重点地区(北方警察署)

令和5年2月



【重点地区】

瑞穂市穂積中原交差点~ 朝日大学周辺

➤ 選定理由

- ・<u>通勤・通学のための自転車利用者、</u> 商業施設来店者が多く、歩行者も多数通行
- ・自転車事故が多発(R4年:計14件)
- ・自転車利用者のルール違反やマナー についての要望多数

北方警察署管内で、

よく見られる自転車利用者の違反形態

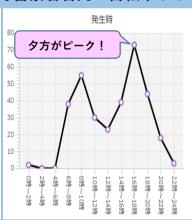
- > ワースト1 無灯火、
- ➤ ワースト2 携帯電話使用
- > ワースト3 並走

イヤホン等使用



【令和4年:北方警察署管内の自転車がからむ交通事故の特徴】





・交差点での事故が約7割以上 ・朝夕の通勤通学時間帯が

多く、午後4時~午後6時

がピーク

区分	北方警察署管内	
		重点地区
自転車関連事故 (件数)	325	14

★ 自転車を運転する人は次の点に気を付けましょう!★

- 1 <u>すべての自転車利用者にヘルメットの着用努力義務!</u> ヘルメット非着用は、ヘルメット着用に比べて致死率が約3倍!
- 2 歩道は、歩行者優先!

自転車が通行できる歩道でも、<u>車道寄り</u>を<u>すぐに止まれるスピード</u>で走行し、歩行者が立ち止まったり、避けなければならない時は 一時停止をしましょう。

- 3 夜間は自分の身を守るためにもライトをつけましょう!
- 4 ながら運転は危険!

片手運転になったり、周りの危険を発見することができず、 重大な交通事故につながる危険な行為です。絶対にやめましょう! 警察では、自転車運転者の信号無視等に対し、指導警告を行うとともに、悪質・危険な交通違反に対しては検挙措置を講ずるなど、厳正に対処しています。